

第2号議案

令和8年度

亀岡市国民健康保険事業特別会計予算

令和 8 年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算

令和 8 年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8, 8 5 7, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1, 5 0 0, 0 0 0 千円と定める。

令和 8 年 2 月 2 0 提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 国民健康保険料		千円 1,679,292
	1 国民健康保険料	1,679,292
4 使用料及び手数料		1,000
	2 手数料	1,000
5 国庫支出金		3,290
	2 国庫補助金	3,290
6 府支出金		6,353,022
	1 府補助金	6,353,022
8 財産収入		10
	1 財産運用収入	10
10 繰入金		807,837
	1 他会計繰入金	747,837
	2 基金繰入金	60,000
11 繰越金		5,538
	1 繰越金	5,538
12 諸収入		7,011
	1 延滞金、加算金及び過料	4,000
	2 預金利子	10
	4 雑入	3,001
歳入合計		8,857,000

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 148,890
	1 総務管理費	125,881
	2 徴収費	22,701
2 保険給付費	3 運営協議会費	308
		6,270,603
	1 療養諸費	5,391,295
	2 高額療養費	844,110
	3 移送費	10
	4 出産育児諸費	15,007
	5 葬祭諸費	6,000
7 精神・結核医療付加金	14,181	
3 国民健康保険事業費納付金		2,326,445
	1 医療給付費分	1,608,752
	2 後期高齢者支援金等分	492,313
	3 介護納付金分	177,614
6 保健事業費	4 子ども・子育て支援納付金分	47,766
		95,626
	1 保健事業費	32,697
	2 特定健康診査等事業費	62,929
7 基金積立金		10
	1 基金積立金	10
9 諸支出金		9,200
	1 償還金及び還付加算金	9,200
10 予備費		6,226

款	項	金 額
	1 予備費	千円 6, 2 2 6
歳 出	合 計	8, 8 5 7, 0 0 0